

のようにマスメディアが人々に影響を与えるのかということについて、大衆的視点から行われていた。しかし近年、大衆ではなく個人の情報処理プロセスに焦点を当て、マスメディアが人々の情報処理にどのような影響を与えるのかという視点から研究が行われてきている。その結果、Iyengar (1991)は、報道の枠組みの提示のしかたによって視聴者に異なる影響が生じること、すなわちフレーミング効果を見出した。

さらに、意思決定の研究領域においてもフレーミング効果が見出されている(Tversky & Kaheman, 1981)。人々は選択肢が複数あり、意思決定の状況が多様であるとき、多様な情報を精緻化して意思を決定するのではなく、ヒューリスティックによる情報処理を行って意思決定を行う。すなわち、情報処理を簡便化して意思決定を容易にするのである。このような状況において、フレーミングの効果が生じやすい。この場合のフレーミング効果とは、意思決定の際の認知的枠組みであり、意思決定の際の資料として損失あるいは利得のどちらを強調するかによって意思決定が変化することである。損失フレーミングとは、意思決定の結果もたらされる損失に焦点を当てた情報枠組みを指し、利得フレーミングとは意思決定の結果もたらされる利得に焦点を当てた情報の枠組みをさす。損失を意識して意思決定を行うか、あるいは、利得を意識して決定するかによって決定が異なりうるというものである。人々が損失に対してはリスク志向を示し、利得に対してはリスク回避志向を示して確実な選択をする。たとえば、がん医療について何か意思決定を行う際、人々は生存(利得)を望み、リスク回避志向を示すと考えられるので、損失を強調した情報よりも利得を強調した情報に依存しやすいと考えられる。このことから、本研究では、同じ治療効果を提示したとしても、利得フレーミングによって情報を提示されると、損失フレーミングで情報を提供されるときより

も、人々はその治療に期待を高め、それを受療する意思を高めるだろうと仮説をたてた(仮説1)。また、その治療を行って望ましい効果が得られなかった場合、利得フレーミングによって情報を提供されていると、損失フレーミングによって情報を提供されているよりも、結果に対する満足感が低下すると考えられる(仮説2)。これらの仮説を検討するために、シナリオ研究を行った。

## B. 研究方法

### 研究1

大学生100名(女性86名、男性14名、平均年齢19.17歳)を対象にシナリオ研究を行った。参加者に東京大学最先端科学技術研究センターと富士通による、「がんの再発・転移を治療する多機能な分子設計抗体の実用化研究プロジェクトについて」<sup>1</sup>に関する記述を読ませた。そして、「これを利用すれば1000人中500人に効果がある」(利得フレーミング)あるいは「これを利用しても1000人中500人には効果がない」(損失フレーミング)という情報を付け加えた<sup>2</sup>。その後、参加者は、自分であればこれを利用してみるかどうか(受療意欲)、効果が得られる見込みはどの程度だと思えるか(結果見込み)、どのくらい期待できるか(結果期待)と尋ねられ、「0」(まったくそう思わない)から「7」(非常にそう思う)の8件法で回答した。その後、参加者にはこれを活用しても望ましい結果が出なかった状況を示し、その時の生じる感情や気持ちについて、怒り、現実受容、自責、満足感の観点から、6件法(「0」まったくそう思わない～「5」非常にそう思う)で回答してもらった。(表1)。

<sup>1</sup>

<http://pr.fujitsu.com/jp/news/2010/08/5.html>参照

<sup>2</sup> 参加者には、この付加情報はこの研究用に筆者が加えたものであり、実際の統計結果ではないことを研究参加の後に説明し、理解を得た。

## 研究2

研究1と同様の手法を用いて、情報のポジティブ側面とネガティブ側面の両面提示、ポジティブ枠組み提示、ネガティブ枠組み提示、治療方法のみ提示という情報提示の違いが、参加者の受療意欲、治癒期待、満足感に与える影響を検討した。研究1の結果から、ポジティブ側面のみ提示される群が最も治療意欲と治癒期待が高く、満足感が低いと予測できる(仮説3)。しかし、満足度については情報の両面性を提示した時、最も高いと予測した(仮説4)。

大学生200名(男性31名、女性168名、不明1名、平均年齢19.45歳)に対して場面想定法による質問紙調査を行った。研究1で用いたがん医療の技術開発の記述を読ませたが、その際、「1000人中500人には効果がみられるが、500人には効果がみられない」(両面提示群)、「1000人中500人に効果がみられる」(ポジティブ提示群)、「1000人中500人に効果は見られない」(ネガティブ提示群)という記述をそれぞれ追加した。また、技術開発の記述文だけ読ませて効果の影響について記述しない統制群も設けた。このような文章を読んだあと、研究1と同じ質問項目に同じ評定法で回答してもらった。

(倫理面への配慮)

本研究は公益社団法人日本心理学会倫理規定に可及的に準じて行った。なお、「臨床研究の倫理指針」および「疫学研究の倫理指針」のいずれの対象にも該当しない。

## C. 研究結果

### 研究1

同じ治療効果を提示したとしても、利得フレーミングによって情報を提示されると、損失フレーミングで情報を提供されるときよりも、人々はその治療に期待を高め、それを受療する意思を高めるだろうという仮説を検討するために、情報提示フレーミング(利得/損失)を独立変数、受療意欲、結果期待

と結果見込みの合計得点(期待)を従属変数としたt検定を行ったところ、受療意欲( $t(98) = 2.04, p < .05; M = 4.76, 4.10$ )と期待( $t(99) = 2.68, p < .05; M = 4.10, 3.19$ )のそれぞれにおいて有意な差が得られた。1000人中500人に効果があると情報を提供された利得フレーミング群の人は、1000人中500人には効果がないと情報を提供された損失フレーミング群の人よりも、受療意欲が高く、また、望ましい結果が得られるだろうという期待も高かった。このことから、仮説1は支持された(図1、2)。また、治療の結果が望ましくない場合、利得フレーミング群の人は、損失フレーミング群の人よりも結果に対する満足感が低下するという仮説を検討するために、フレーミング種類(利得/損失)を独立変数、満足感を測定した2項目の項目合計点を従属変数としたt検定を行った結果、有意な結果が示された( $t(99) = 2.15, p < .05; M = 2.71, 3.34$ )。仮説と一致して、利得フレーミング群の参加者よりも損失フレーミング群の参加者の方が満足感が高かった。

### 研究2

仮説3を検討するために情報提示方法(4群)を独立変数、受療意欲、治癒期待を従属変数とした分散分析を行った。その結果(図4、5)、どちらにおいても有意な結果がみられた( $F(3, 195) = 5.25, p < .01; F(3, 195) = 2.66, p < .05$ )。受療意欲については、ネガティブ提示群よりも両面提示群とポジティブ提示群の方が高く、統制群よりもポジティブ提示群の方が高かった( $ps < .05$ )。また、両面提示群とポジティブ提示群の間に差はなかった。治癒期待は両面提示群やネガティブ提示群よりもポジティブ提示群の方が高かった( $ps < .05$ )。

仮説4を検討するために、情報提示方法を独立変数、結果満足感を従属変数とした分散分析を行った結果、有意な差は見られなかった( $F(3, 195) = 1.29, n.s$ )。どのような提

示方法であっても結果満足感に違いは見られないことが示された。

また、うまく効果が得られなかったことに対する怒りが情報提示方法によって異なるかどうかを検討するために、情報提示方法を独立変数、怒りを従属変数とした分散分析を行った。その結果、有意傾向差がみられ( $F(3, 196) = 2.15, p < .10$ )、両面提示群よりもネガティブ提示群の方が怒りが強かった。また、治療がうまくいかなかった時の自責感を測定した2項目の合計点を従属変数、情報提示方法を独立変数とした分散分析も行った。その結果、有意な差がみられ( $F(3, 169) = 2.43, p < .05$ )、統制群の参加者は両面提示群の参加者よりも強い自責感を感じていた。

#### D. 考察

##### 研究1

本研究では、情報提供のフレーミングが人々の受療行動、それに対する期待、結果満足感に与える影響を検討した。がん治療において治癒達成という利得を目標とする場合には、同じ治療効果量を示された場合であっても、利得フレーミングによって情報を提供された方が、損失フレーミングによって情報を提供された時よりも受療意欲が高まるだろうという仮説は支持された。この結果から、人々の受療意欲を高めるためには、治療効果量が同じであったとしても、そのポジティブな側面に焦点を当てて情報を提供することが有効であると言える。

ただし、治療が望ましくない結果に終わってしまった場合、望ましい情報を強調された参加者は、望ましくない情報を強調された参加者よりも満足感が低かった。これは、利得フレーム条件の参加者において、結果の望ましい側面に認知枠が固定され、その情報が同時に意味しているネガティブ情報にまで情報処理が行われにくくなるためだと考えられる。これを解決するためには、情報の提示のしかたを利得／損失フレームに限定する

のではなく、治療効果量が同じであったとしても、その両面を同時に提示する必要があると考えられる。研究2ではこうした情報提示方法についても検討することを目的とした。

##### 研究2

研究2では、がん治療に関する情報の提示方法を4パターン（情報のみ提示、ネガティブ・ポジティブ両側面提示、ポジティブ側面のみ提示、ネガティブ側面のみ提示）によって受療意欲と治癒期待が異なると仮定して検討を行った。その結果、仮説3とほぼ一致して、ポジティブ側面のみを提示したとき、受療意欲や治癒期待が高かった。これは、研究1と同様、がんの治癒という利得に人々の焦点が定められていたため、利得フレーム（ポジティブ提示）が好まれたと考えられる。さらに、両面提示条件においてもやや高い受療意欲が示された。さらに、両面提示群の人々は、治療がうまくいかなかった状況においても低い怒りの程度を示している。この条件では、治療が成功するのも失敗するのも50%の確率であることが明記されている。この結果は、利得フレームという認知的枠組みに依存しなくても人々の受療意欲を高めることができ、さらに、こうした認知バイアスの影響が少なくすむが故に状況に対するネガティブな感情を経験せずに済むことを示している。

また、受療後の満足感情報は情報の両面性を提示した時に最も高まると仮説をたてたが、そうした結果は得られず、どの情報提示方法であっても満足感が変わらなかった。有意な差は得られなかったものの、平均値を見ると、統制群とネガティブ提示群において最も平均値が高かった( $M = 3.46$ )。このことから、治療に関する情報だけを示し、治療効果については言及しないという情報提供が受療者の満足感を高める傾向にあることが示唆される。

#### E. 結論

本研究は、がん治療に関する情報提供のしかたが人々の受療意欲や満足感に与える影響について、場面想定法を用いて検討したものである。その結果、利得フレームを用いて情報提供を行うと、受療意欲を高めることは可能になる一方、満足感が低下してしまうことが示された。そこで、情報のネガティブ側面も合わせて人々に示す提示方法を検討した。その結果、その情報をもつ両面的側面を対提示すると、利得フレームを用いた際と同等の受療意欲を高めることができ、かつ、受療後のネガティブ感情（状況に対する怒りなど）を低下させることができる。このことから、本研究からは、人々の認知フレームに依存するのではなく、両面的情報を伝えることが望ましいと結論付けることができる。

ただし、今回は場面想定を用いた質問紙によって検討を行っており、これは、文字による情報提供の様相のみを扱ったものである。音声や視覚情報による情報伝達については検討できなかったため、メディアが含んでいる多様な情報伝達チャンネルにそれぞれ焦点を当てた研究が求められる。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1. 用いた項目

カテゴリー	項目	$\alpha$
怒り	怒りを感じる	.727
	こうした状況に腹が立つ	
現実受容	現実を受け止める	.841
	結果は結果として受け入れる	
自責	自分を責める	.676
	自分の体や運を責める	
満足感	治療や結果に納得できる	.750
	結果やプロセスに満足できる	

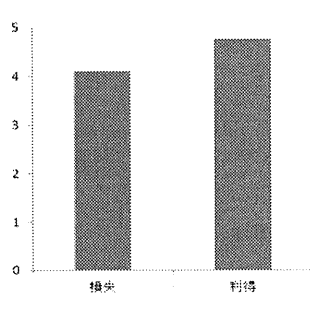


図 1. フレーミング種類が受療意欲に与える影響

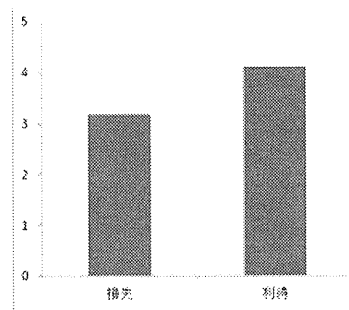


図 2. フレーミング種類が結果期待に与える影響

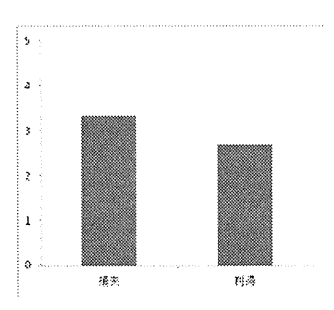


図 3. フレーミング種類が結果満足感に与える影響

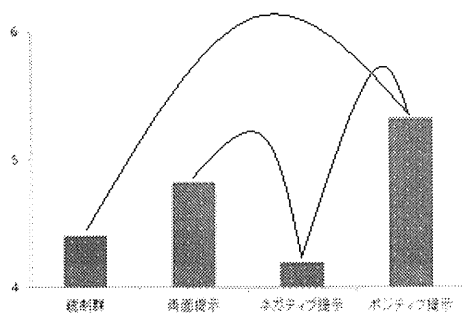


図 4. 情報提示方法が受療意欲に与える影響

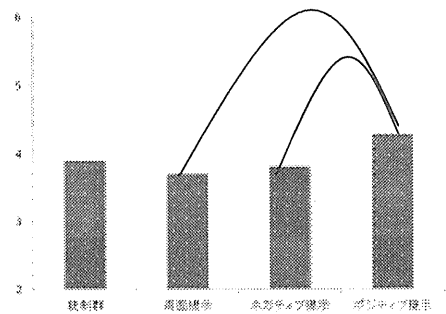


図 5. 情報提示方法が治療期待に与える影響

厚生労働科学研究費補助金(がん臨床研究事業)  
分担研究報告書

医療報道が一般市民向け署名活動に与える影響の分析研究

研究分担者 湯地晃一郎 東京大学医科学研究所附属病院 助教

**研究要旨**

本研究は、がん医療に関するメディア報道分析に関する研究を実施した。報道と社会コミュニティの活動のリレーションシップについて、具体的事例の解析研究を行った。3年目は医療報道が一般国民・市民に与える影響の分析研究として、がんペプチドワクチンに関する報道の内容とその影響について調査分析した。

**A. 研究目的**

医療に関するメディア報道が国民に与える影響の分析研究及び適正な医療報道のあり方の研究として、がんペプチドワクチンに関する報道記事とその影響について調査分析する。

1) がんワクチン臨床試験に対する各紙の報道について

2010年10月15日に朝日新聞東京朝刊一面に、東京大学医科学研究所のがん治療ワクチンの臨床試験中に関する記事が掲載された。見出しは以下の通りであった。

**B. 研究方法**

医療に関する情報提供体制は整備されつつあるが、国民の大多数は疾病に直面するまで医療情報に接することが乏しい。一方、国民はテレビや新聞などのマスメディア報道から医療の知識を得ており、マスメディアを通じて医療に対するイメージは形成されている。医療報道が国民に与える影響について、解析するのは困難である。

研究代表・分担者は、がんペプチドワクチンに関する報道内容とその影響について調査分析を行った。2010年10月15日以降の、がんペプチドワクチンの臨床試験に関する、大手新聞社4紙(朝日・読売・毎日・日経)の新聞記事、各種団体の反応、本事例の経時的推移についてまとめ考察を加えた。

2010年10月15日1面

臨床試験中のがん治療ワクチン 「患者が出血」伝えず 東大医科研、提供先に医科研「報告義務ない」

法規制なし対応限界

2010年10月15日社会面

協力病院「なぜ知らせぬ」 患者出血 医科研は情報収集

薬の開発優先 批判免れない

2010年10月16日社説

東大医科研 研究者の良心が問われる

2010年10月15日東京1面の本文のまとめ部分は以下である。

**C. 研究成果**

東京大学医科学研究所(東京都港区)が開

発したがんペプチドワクチンの臨床試験をめぐり、医科研付属病院で2008年、被験者に起きた消化管出血が「重篤な有害事象」と院内で報告されたのに、医科研が同種のペプチドを提供する他の病院に知らせていなかったことがわかった。医科研病院は消化管出血の恐れのある患者を被験者から外したが、他施設の被験者は知らされていなかった。

さらに、2010年10月15日東京社会面では、「臨床試験の課題に詳しい光石忠敬弁護士の意見」が、以下のように引用されている。

被験者の選択基準まで変更が必要と判断した「重篤な有害事象」に関する情報を、同じ物質を使う研究者に伝えないのは不当だ。

この報道記事を受け、大手各紙も同問題を報じた。新聞掲載内容について表1にまとめた。朝日新聞社の2010/10/15の報道を受け、他社は10/15夕刊、10/16に報道を行っている。

2010年12月8日、東大医科研中村祐輔教授、オンコセラピー・サイエンス社は、朝日新聞社ならびに記事執筆記者を提訴した。その後は民事裁判が進行中であり、新聞報道は行われていない。

## 2) がんワクチン報道が患者・一般市民・医療者に与えた影響について

上述の朝日新聞の一連の記事は引用で示したように、「東京大学医科学研究所は、ワクチン臨床試験で重篤な副作用が発生したにも関わらず、同様の臨床試験を実施している他施設に伝えなかった。倫理的には報告すべきだったにも関わらず報告しなかったのは、薬剤開発を優先させたためではないか。法規制のない臨床試験だからといって許されることではない。協力病院の医師は知らせてくれなかったことに対し不当だと感じて

いる」という印象を読者に与えるものであった。

この朝日新聞報道を受け、臨床試験が停滞することを危惧する団体から、多数の抗議声明が出された。

総括を表2に示す。

2010年10月20日には、この新聞報道によって臨床試験が停滞することを危惧する41のがん患者団体が、「がん臨床研究の適切な推進に関する声明文」を公表し、厚生労働省で記者会見を行った。この声明では以下のように要望が記載されている。

臨床試験による有害事象などの報道に関しては、がん患者も含む一般国民の視点を考え、誤解を与えるような不適切な報道ではなく、事実をわかりやすく伝えるよう、冷静な報道を求めます。

続いて2010年10月22日には、日本癌学会と日本がん免疫学会の2学会が、「朝日新聞の記事（10月15・16日）に関して ― がん関連二学会からの抗議声明 ―」を公表した。「大きな事実誤認に基づいて情報をゆがめ、読者を誤った理解へと誘導する内容」と記載している。

さらに2010年10月29日には、日本医学会も「事実を歪曲した朝日新聞がんペプチドワクチン療法報道」と題する声明を公表した。声明は「がん関連二学会からの抗議声明を支持します」と結んでいた。

同日、がんワクチン臨床共同研究施設の団体であるCaptivation Networkの研究責任者76名が抗議文を公表した。

2010年11月16日には、日本消化器病学会が「朝日新聞の記事に対する日本消化器病学会からの抗議声明」を公表した。

2011年1月28日には、医療報道を考える臨

床医の会が、要望書「朝日新聞社に適切な医療報道を求めます」を提出した。要望書と共に、適切な医療報道を求める55,773名の署名が提出された。署名は医療従事者・患者・一般市民から寄せられていた。

#### D. 考察

医療報道分析に関する研究として、がんペプチドワクチンに関する報道とまとめた。また報道に対する各種団体の対応をまとめ、報道が患者・一般市民・医療者に与えた影響について検討した。

本問題に関する報道数は、表1に示すように、朝日新聞社と他4社で大きく異なっていた。朝日新聞社は自社スクープとして、一面・社説を含み13記事にわたり本問題を取り上げ、自社の論説の正当性を主張している。しかしながら他4社の報道内容は後追い記事にとどまり、患者・学会の抗議、朝日新聞に対する賠償提訴についても記事化しており、比較的中立的立場で報道していることが窺える。

本問題では、表2に示すように多数の団体から抗議声明が出された。がん患者に対する臨床試験が停滞することを危惧したがん患者団体、そしてがんペプチドワクチン臨床試験に従事する医療従事者、さらに専門家団体である学会から抗議声明が出されたことは特筆すべき点であると思われる。適切な医療報道を求める市民・患者・医療者からは、55,773名の署名が提出された。本報道が、多

大な影響を与え、報道に対する批判的意見という形で表出したことは極めて興味深い。

#### E. 結論

がんペプチドワクチンに関する報道について調査分析し、報道の影響について考察を加えた。本報道は、新聞社単一社のみが一面で報じたこと、その後多数の団体から意見が寄せられたこと、また裁判での争いに至った点で特異な事例であったと考えられ、医療報道が国民・一般市民に与える影響についてのモデルケースとなり得る。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 1) 湯地晃一郎. 新薬を使う～現場はなぜ、「合法的」にがんワクチンを使えないのか 楽天内憂外憂、2010年12月21日.  
<http://opinion.infoseek.co.jp/article/1139>
- 2) Yuji K, Narimatsu H, Tanimoto T, Komatsu T, and Kami K. Sharing information on adverse events. *Lancet*. 2011, 377(9778):1654.

##### 2. 学会発表

なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

なし



表1 がんペプチドワクチンに関する新聞報道の経時的推移

日付	新聞社	掲載面	字数	見出し
2010/10/15	朝日	朝刊1面1頁	2231	「患者が出血」伝えず 臨床試験中のがん治療ワクチン 東大医科研、提供先に
2010/10/15	朝日	朝刊社会面39頁	1874	患者出血「なぜ知らせぬ」 協力の病院、困惑 東大医科研のワクチン臨床試験
2010/10/15	朝日	夕刊社会面3頁	226	東大医科研問題、「事実関係調査」 厚労相
2010/10/16	朝日	朝刊社説3頁	1065	(社説) 東大医科研 研究者の良心が問われる
2010/10/16	朝日	朝刊社会面36頁	700	混合診療の可能性 東大医科研ワクチン試験
2010/10/21	朝日	朝刊社会面38頁	346	患者団体「研究の適正化を」 がんワクチン臨床試験問題
2010/10/24	朝日	朝刊社会面38頁	324	東大医科研巡る記事、癌学会などが抗議 朝日新聞社「確かな取材」
2010/10/29	朝日	朝刊社会面38頁	362	「教授の人権侵害」 朝日新聞社に通知書送る 東大医科研巡る記事
2010/11/10	朝日	朝刊17頁	6349	(オピニオン) 臨床試験を考える 先端医療振興財団・福島雅典さん
2010/11/26	朝日	朝刊社会面37頁	534	東大医科研の抗議、朝日新聞社が反論回答書 臨床試験巡る記事
2010/11/30	朝日	朝刊社会面37頁	5514	ワクチン臨床試験報道、患者こう受け止めた 卵巣がん体験者の会代表に聞く
2010/12/7	朝日	朝刊社会面37頁	395	朝日新聞社、医師らに抗議 東大医科研巡る記事
2010/12/9	朝日	朝刊社会面38頁	380	臨床試験記事で朝日新聞社などを提訴 東大医科研教授ら
2010/10/16	毎日	朝刊社会面26頁	633	東大医科研病院：がんワクチン投与の1人が出血 提供施設に伝えず
2010/10/23	毎日	夕刊社会面8頁	367	朝日新聞：がんワクチン記事に2学会が抗議 HPに声明
2010/11/12	毎日	朝刊解説面10頁	166	ことば：臨床試験での患者の出血を巡る問題
2010/12/9	毎日	朝刊社会面29頁	464	朝日新聞：医科研教授らが賠償提訴 がんペプチド記事で
2010/10/16	読売	夕刊社会面19頁	599	がんワクチン「出血」伝えず 東大医科研、臨床研究の病院に
2010/10/23	読売	朝刊社会面38頁	444	日本癌学会など朝日記事に抗議 「大きな事実誤認」
2010/10/28	読売	夕刊社会面12頁	336	東大医科研教授側 朝日に抗議通知書 がんワクチン報道で
2010/12/9	読売	朝刊社会面34頁	343	東大医科研教授ら 朝日相手取り提訴 がんワクチン報道巡り
2010/10/16	日経	朝刊社会面38頁	399	東大医科研 がんワクチン臨床研究中止 「出血、病気進行が原因」
2010/10/16	日経	夕刊社会面18頁	715	がんワクチン 患者出血で臨床研究中止 東大医科研 他施設

に報告不十分か

2010/12/9	日経	朝刊社会面 42 頁	407	東大医科研教授 朝日新聞を提訴 がんワクチン記事巡り
2010/10/16	産経	朝刊社会面 22 頁	307	患者の出血情報 他機関に伝えず 東大医科研
2010/10/23	産経	朝刊社会面 25 頁	240	日本癌学会などが朝日の記事に抗議
2010/10/31	産経	朝刊社会面 3 頁	1502	がんペプチドワクチン 朝日報道、医療界に波紋 患者ら「臨床試験の停滞憂慮」
2010/12/9	産経	朝刊社会面 22 頁	816	ワクチン報道で朝日提訴 東大医科研教授ら 「正確性欠く」

表 2 がんペプチドワクチン新聞報道に対する各種団体の声明

日付	団体名	題名	内容
2010/10/20	がん患者団体 41 団体	がん臨床研究の適切な 推進に関する声明文	誤解を与えるような不適切な報道ではなく、事実をわかりやすく伝えるよう、冷静な報道を求めます。
2010/10/22	日本癌学会および 日本がん免疫学会	朝日新聞の記事(10 月 15・16 日)に関して	大きな事実誤認に基づいて情報をゆがめ、読者を誤った理解へと誘導する
2010/10/29	日本医学会	事実を歪曲した朝日新聞 がんペプチドワクチン療法報道	がん関連二学会からの抗議声明を支持します
2010/11/26	日本消化器病学会	朝日新聞の記事に対する 日本消化器病学会からの 抗議声明	誤解を与える可能性のある記事  新しいがん治療開発につながる臨床研究に悪影響を及ぼすことは容認できない
2011/1/28	医療報道を考える 臨床医の会	朝日新聞社に適切な医療 報道を求めます	適切な医療報道を求め、55,773 名の署名を提出

厚生労働科学研究費補助金(がん臨床研究事業)  
分担研究報告書

がん患者の認知研究

研究分担者 小松恒彦 帝京大学医学部第三内科学講座 教授  
研究協力者 鞍馬正江 筑波記念病院つくば血液病センター 次長  
研究協力者 高橋雅美 筑波記念病院つくば血液病センター センター員

研究要旨

がん医療費に関する一般人の意識、およびメディア報道による影響を調べるためインターネットを介したアンケート調査を行った。40%強の人が1ヶ月当りの持続的な医療費負担可能額を1万円未満と回答した。医療費以外の負担も考慮すると、現状の高額医療費制度の設定金額と大きな乖離があることが判明した。民間保険等への支払も含めて、負担のあり方を議論する必要がある。また現状のメディア報道では、国民の医療費負担への認知は変化しないことも示唆された。メディア側にインセンティブが働くような医療情報提供を模索する必要がある。

A. 研究目的

研究の目的は、がんに関するメディア報道に対する一般人の意識及びその影響を明らかにすることである。本研究では特に、高額な負担を強いられるがん医療費について、一般人がどのように意識しているかを調査分析した。

B. 研究方法

一般人に対して、がんに関する同一事例を扱った新聞記事と雑誌記事を使用し、それぞれの医療報道の印象についてアンケート調査を行った。

アンケートは、インターネット調査会社を通じ、調査人数1,000人以上、対象者40歳以上のクローズド調査として依頼した。期間は平成23年8月18日～20日である。

アンケートに使用した記事は、①朝日新聞2010年10月15日『臨床試験中のがん治療ワク

チン「患者が出血」伝えず 東大医科研、提供先に』、及び、②週刊ダイヤモンド：ダイヤモンド・オンライン2010年11月11日『朝日新聞のガンワクチン報道 医療界に広がる反発と懸念の根拠』である。それぞれの記事に対して同じ選択肢を回答として提示し、回答を比較した。アンケート内容は図1（図表ページ参照）に示す。

C. 研究結果

(1) アンケート結果

回答数は1,086であった。年代は、「40代」が562 (51.7%) で最も多く、以下「50代」342 (31.5%)、「60代」144 (13.3%)、「70代以上」38 (3.5%) となっている(図2)。

性別は、「男性」668 (61.5%)、「女性」418 (38.5%) であった(図3)。

「あなた自身、もしくは配偶者・両親・子供の誰かが、がんにかかったことがあるか」

については、「ある」463 (42.6%)、「ない」623 (57.4%)となっており(図4)、回答者の約4割に、身近にがん罹患者がいたという結果となった。

「朝日新聞の記事を読んで思ったこと(複数回答)」については、「東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた」が最も多く(56.6%)、以下「内容が専門的で難しい」(38.4%)、「臨床危険は危険だと思った」(31.3%)となっている(図5)。

これに対して、「週刊ダイヤモンドの記事を読んで思ったこと(複数回答)」については、「報道内容は誤解を招くと思った」が最も多く(37.2%)、次いで「内容が専門的で難しい」(35.3%)、「東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた」(33.2%)となっている(図6)。

「医療報道のあり方について(複数回答)」では、「メディアは誤解のないように報道してほしい」(70.5%)と「メディアは専門的な内容を一般人にわかりやすく伝えてほしい」(69.7%)がほぼ同数で多く、次いで「医師が正しい情報かどうか内容を確認してから報道してほしい」(39.0%)となっており、メディアの適切な報道のあり方を望む回答が多くなっている(図7)。

新聞購読については、「購読している」714 (65.7%)、「web版(有料)を購読している」11 (1.0%)、「購読していない」367 (33.8%)であり(図8)、Web版も含めると約3分の2が新聞を購読している結果となっている。

「新聞や雑誌の医療報道を普段どの程度読むか」では、「気になった記事だけ読む」(57.7%)が最も多く、以下「大体読む」(27.8%)、「必ず読む」(8.1%)、「読まない」(6.4%)となっている(図9)。「必ず読む」「大体読む」を合わせると約35%であり、医療報道は一般人が比較的興味を持って読む対象となっている。

## (2) 2つの記事の回答の比較

朝日新聞記事(以下、記事①)の回答と週刊ダイヤモンド記事(以下、記事②)の回答を比較したものが図10である。

記事①で最も多かった「東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた」(56.6%)は、記事②では33.2%であり、20%以上も異なる結果となった。

また、記事①で13.3%だった「報道内容は誤解を招くと思った」は、記事②では最も多かった(37.2%)。記事①の読後よりも、記事②の読後、すなわち2つの記事を読んだ後の方がこの回答が多くなっている。

どちらの記事に対しても多かったのは、「内容が専門的で難しい」であり、記事①38.4%、記事②35.3%となっている。一般人にとっては、専門用語が含まれる記事は理解が難しいことがうかがえる。

それぞれの回答の「その他(自由記載)」に記入されたコメントを一覧にした。両方とも回答した者のコメントは一列で示す(図11)。記事①の「その他(自由記載)」は56、記事②の「その他(自由記載)」は102、どちらにも回答した者は38であった。記事①の「その他(自由記載)」で多かったのは、「朝日新聞の記事は信用できない・記事に問題がある」13、「医師の倫理観・危機意識の問題」10であった。記事②では、「朝日新聞の記事は信用できない・記事に問題がある」21、どちらが正しいかわからない・事実がわからない」21となっている。

## D. 考察

今回われわれは、同一のがんワクチンに関わる事象に対して、2つの報道媒体に掲載された異なる記事を提示し、一般の市民がそれら異なる記事を順に読んだ上で、どのように考え方が変化するかを調査した。第一に共通して多かった意見は「報道内容が専門的でわかりにくい」であった。この意見への対処としては、医師が記事作成に関わるべきという意見より、メディア側が十分に事象を理解し

た上で、誤解のない、わかりやすい記事を掲載してほしい、との意見が多くみられた。次に今回とりあげた「がんワクチン」に対する、ほぼ相反する内容が記載された記事を順に読むことによる市民の反応は、「東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた」が56.6%から33.2%に減少、「報道内容は誤解を招くと思った」は13.3%から37.2%に増加しており、立場の異なる複数の記事を同時に読むことで、本事象に対する市民の捉え方が変化することが伺える。自由記載の意見にも変化がみられた。「朝日新聞の記事は信用できない・記事に問題がある」が13名から21名に増加、「医師の倫理観・危機意識の問題」10名から「どちらが正しいかわからない・事実がわからない」が21名と変化している。全体を俯瞰すると、医師の関与を求める意見より、メディア自身が十分に調査した上で、わかりやすく、誤解の無いように報道すべき、との意見が7割にも達しており、多くの市民がメディア自身の調査力・発信力の向上に期待していると考えられる。

以下に、研究分担者として3年間の研究の総括を述べたい。われわれは医療側の立場にあるが、メディアそのものや医療報道のすべてを否定するわけではない。医療機関や医療者に明らかな間違いや不正があった場合は、厳しく指摘されるべきと思われる。ただし、今回のがんワクチンに関する一連の報道のように、医療に関して誤解を招くような報道がなされることが少なくはない。その背景には、医療者とメディア関係者が共通の目標をもって情報や意見を交換できる関係が築かれていないことが推測される。メディアは情報「産業」なので注目される報道をしなければ利益がでないという構造上、どうしてもセンセーショナルなニュースとして報道する傾向がないとはいえない。また、そのような報道に対しては本来、医療者が自らの意見を述べるべきにもかかわらず、これまでは沈黙を保つケースが多かったと思われ、積極的な

情報開示や意見陳述を怠ってきた医療者側にも反省すべき点がある。一例として「重篤な有害事象」という単語は、医療者であれば、たまたま風邪をひいたり、院内での転倒等にも使用される用語であることは既知であるが、一般市民には重大な事故、と捉えられがちな用語であると思われる。このように難解な用語を医療者が解説、またはわかりやすい用語に置き換える努力を怠り放置してきたことも誤解を招きやすい一因であろう。筆者がメディア側の方々と話をすると、互いに「日本の医療をよくしたい」という思いは同じながら、考え方が異なる場合に遭遇することがある。しかしコミュニケーションを積み重ねるうちに互いの事情への理解が深まり、良好な関係が構築されていく。そのような医療者とメディアの適切な関係が広まることを期待したい。

## E. 結論

がんワクチンにおける同一の事象に対する、異なるメディアから報道された記事を同時に読むことで、その事象に対する市民の考え方が変化することが判明した。医療者とメディアが相互理解を深め、わかりやすく、誤解のない適切な医療報道が為されることが期待される。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

1. 小松恒彦. 医療における情報とメディアの連携のあり方. 医療マネジメント学会千葉支部集会、2012

### 3. その他

該当なし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 図表ページ

【図1】 インターネット調査で用いたアンケート

---

### 「医療報道に関するアンケート」

問1 あなたの年代をお答えください。

- 1) 10代    2) 20代    3) 30代    4) 40代    5) 50代    6) 60代  
7) 70代以上

問2 あなたの性別をお答えください。

- 1) 男性    2) 女性

問3 あなた自身、もしくは配偶者・両親・子供の誰かが、がんにかかったことがありますか。

- 1) ある    2) ない

問4 次の記事を読んで思ったことを、以下から全てお選びください。

(朝日新聞2010年10月15日記事)

- 1) 東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた
- 2) 臨床試験は危険だと思った
- 3) 被験者は副作用の出血で亡くなったと思った
- 4) 報道内容は誤解を招くと思った
- 5) 内容が専門的で難しい
- 6) 興味が持てない
- 7) 朝日新聞の記事だから信用できる
- 8) その他(自由記載)

2019年(平成31年)

10月15日

金曜日

読者サービス(21日まで)

東京	○
神奈川	○
埼玉	○
千葉	○
茨城	○
栃木	○
群馬	○
新潟	○
富山	○
石川	○
福井	○
岐阜	○
愛知	○
三重	○
滋賀	○
京都	○
大阪	○
兵庫	○
奈良	○
和歌山	○
徳島	○
香川	○
高松	○
愛媛	○
高知	○
福岡	○
佐賀	○
長門	○
熊本	○
大分	○
宮崎	○
鹿児島	○
沖縄	○

朝日新聞東京本社

# 臨床試験中のがん治療ワクチン

# 「患者が出血」伝えず

## 東大医科研、提供先に

### 医科研「報告義務ない」

【東京14日】東京大学医科学研究所(医科研)は、がん治療に用いる臨床試験中のワクチンが、一部の患者に出血を引き起こしたと報告された。しかし、提供先である製薬会社から、出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

このワクチンは、がん細胞を攻撃する免疫細胞を活性化させる効果がある。臨床試験は、がん患者を対象に行われていた。試験中に、一部の患者が出血を経験した。しかし、製薬会社からは出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

製薬会社は「出血は軽微なものであり、ワクチンの効果によるものである」と主張している。しかし、医科研は「出血はワクチンの副作用である可能性がある」と主張している。この件は、臨床試験中の副作用の報告義務に関する問題を引き起こしている。

### 「患者が出血」伝えず

【東京14日】東京大学医科学研究所(医科研)は、がん治療に用いる臨床試験中のワクチンが、一部の患者に出血を引き起こしたと報告された。しかし、提供先である製薬会社から、出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

### 東大医科研、提供先に

【東京14日】東京大学医科学研究所(医科研)は、がん治療に用いる臨床試験中のワクチンが、一部の患者に出血を引き起こしたと報告された。しかし、提供先である製薬会社から、出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

### 法規制なし 対応限界

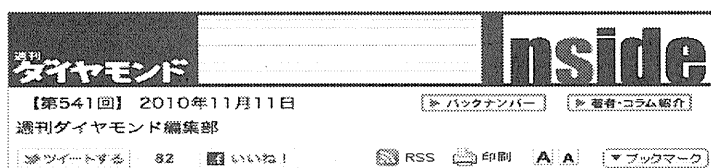
【東京14日】東京大学医科学研究所(医科研)は、がん治療に用いる臨床試験中のワクチンが、一部の患者に出血を引き起こしたと報告された。しかし、提供先である製薬会社から、出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

### 法規制なし 対応限界

【東京14日】東京大学医科学研究所(医科研)は、がん治療に用いる臨床試験中のワクチンが、一部の患者に出血を引き起こしたと報告された。しかし、提供先である製薬会社から、出血の発生が報告されなかった。医科研は「報告義務はない」と主張している。

5 次の記事を読んで思ったことを、以下から全てお選びください。  
(週刊ダイヤモンド：インサイド541の記事)

- 1) 東大医科研の医師が重大な副作用を隠していた
- 2) 臨床試験は危険だと思った
- 3) 被験者は副作用の出血で亡くなったと思った
- 4) 報道内容は誤解を招くと思った
- 5) 内容が専門的で難しい
- 6) 興味が持てない
- 7) 週刊ダイヤモンドの記事だから信用できる
- 8) その他 (自由記載)



## 朝日新聞のガンワクチン報道 医療界に広がる反発と懸念の根拠

朝日新聞の報道が、大きな波紋を呼んでいる。

コトの発端は、10月15日付け朝刊1面の記事である。内容は次のとおりだ。東京大学医科学研究所（医科研）附属病院で行ったガン治療ワクチンの臨床研究（人を対象として行う医学上の研究）中、2008年に膵臓ガンの患者で起きた消化管からの出血が「重篤な有害事象」と院内で報告された。医科研はこの有害事象を、同種のワクチンで臨床研究を行う他の病院に知らせず隠蔽した――という。

また記事は、ワクチン開発者である中村祐輔・東大医科研ヒトゲノム解析センター長が、自身も10%強の株式を保有する、東大発ベンチャーのオンコセラピー・サイエンスのガンワクチン事業に不利に働かないよう情報を隠した、との印象を受けるような構成になっている。さらに朝日は翌16日の社説においても「東大医科研 研究者の良心が問われる」と題し、前日の記事に基づいてナチスの人体実験を例に批判記事を掲載した。

これに対して、まず清水元治・東大医科研所長が「事実誤認である」と真っ向から反論。記事について、大きく次の2点を主張し、訂正・謝罪を求めた。

第一に、問題とされた消化管からの出血は、もともとかかっていた末期の膵臓ガンで起こりうる周知のリスクであり、その後の治療で出血は治癒したこと。



第二に、今回のケースのように単独施設で実施する臨床研究の場合、他施設への報告義務はそもそもない。それでも予想外の異変や、治療の副作用などは倫理上知らせるが、今回はそれに当たらないとの判断があったこと。

加えて、記事中の「重篤な有害事象」は一般に“非常にやっかいな事態”を想像させるが、医学上は国際的に「薬剤投与後の患者に起こるあらゆる好ましくない医療上のできごと（当該薬剤との因果関係は問わない）」として理解されている点も強調。ワクチンの開発者が中村教授でない点や臨床施設数など基本事項の誤りについても指摘した。

また、当事者以外の患者団体や学会からも、医科研への援護射撃が続いている。

まず10月20日に、41ものガン患者団体が記者会見を開き「事実とわかりやすく伝えるよう冷静な報道」を求め、国のガンワクチン向け臨床研究の予算が削減されないよう訴えた。22日には、日本癌学会と日本がん免疫学会が朝日の記事を「大きな事実誤認に基づいて情報を歪め、読者を誤った理解へと誘導する内容」との抗議声明を発表。

また27日には、帝京大学の小松恒彦・帝京大学教授を発起人代表とする「医療報道を考える臨床医の会」が発足し、記事の訂正・謝罪などを求める署名活動を開始した。29日には、日本医学会が「事実と歪曲した朝日新聞ペブチドワクチン報道」と題して、前述した2つの学会の抗議声明の支持を表明し、中村教授の人権侵害として朝日を非難した。

一方、朝日側は「記事は薬事法の規制を受けない臨床研究には被験者保護の観点から問題があることを、医科研病院の事例を通じて指摘したもの」とのコメントを繰り返してきた。11月10日になって、朝刊17面の「オピニオン」（通常は読者や有識者の声を載せるコーナー）で、前述の経緯などとともに、福島雅典・先端医療振興財団臨床研究情報センター長のインタビューを掲載した。趣旨は、医師主導の臨床研究と薬事法下にある治験の二重基準は改めるべき、というもので、聞き手は一連の記事を書いた編集委員でなく、東京本社の科学医療エディター（部長級）が務め、“客観性”を押し出している。

これら朝日の“反論”に、医科研側は不快感をあらわにする。「当初の記事は、どう見ても日本の臨床研究の仕組みを批判する主旨ではなかった。議論のすり替えだ」（医科研総務）。両者の意見対立は一向に収まりそうにない。

翻って、臨床研究と治験の二重基準の問題性は、指摘されて久しい。この記事を機に一本化に向けた議論が進むかは未知数だが、ガンワクチンを巡っては明らかなマイナスのダメージが広がっている。

たとえば、朝日が取材して回ったガンワクチンの臨床病院では「患者のエントリー数が、過去3ヵ月で従来より3割減少しており、研究の停滞にもつながりかねない」と中村教授はいう。また朝日報道の直後、10月21日に内閣府総合科学会議で実施された来年度の概算要求における科学・

技術関係施策の優先度判定において、318事業のうち2件のみが最低評価（実施すべきでない）を受け、その1つが厚生労働省の「ガン治療ワクチン開発（29億円）」だった。11年度予算における1兆円超の「元気な日本復活特別枠」のヒアリングが今週始まるが、「ガンワクチンを含むライフサイエンスが含まれるかは微妙な情勢で、報道が影響しないとは言い切れない」と民主党関係者は語る。

ちなみに、記事中で名指しされたオンコセラピー社や中村教授は、来週にも名誉毀損による損害賠償請求を起こす見通しだ。朝日の再反論に注目が集まる。

（「週刊ダイヤモンド」編集部 柴田むつみ）

問6 医療報道のあり方についてどう思いますか。あてはまるもの全てをお答えください。

- 1) メディアは専門的な内容を一般人にわかりやすく伝えてほしい
- 2) メディアは誤解のないように報道してほしい
- 3) 医師が正しい情報かどうか内容を確認してから報道してほしい
- 4) 医師はメディアにもっと積極的に関わった方がよい
- 5) 医師はメディアにあまり関わらない方がよい
- 6) 現状でよい
- 7) わからない

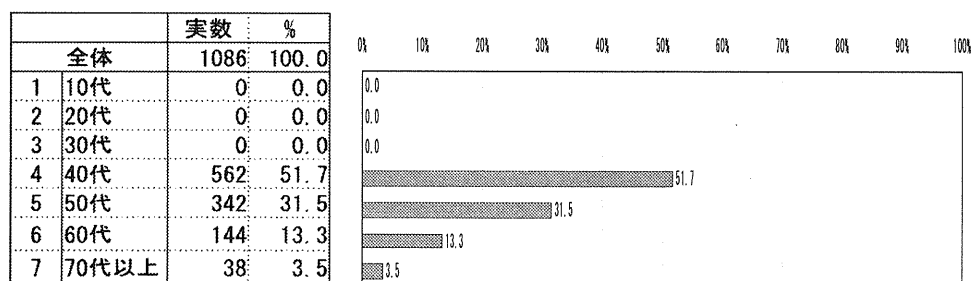
問7 あなたは新聞を購読していますか。Web版（無料）のみを購読している方は「購読していない」をお選びください。ご自宅での購読状況についてお答えください。お勤め先が購読している場合を除いてお考えください。

- 1) 購読している
- 2) web版(有料)を購読している
- 3) 購読していない

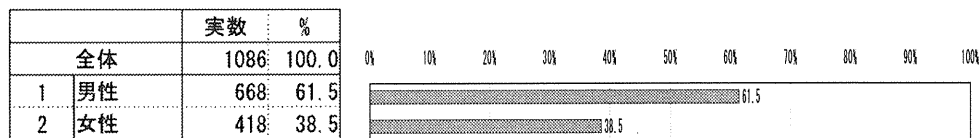
問8 あなたは新聞・雑誌などの医療報道を普段どの程度読みますか。ご自宅以外でお読みになる場合も含めてお考えください。

- 1) 必ず読む
- 2) 大体読む
- 3) 気になった記事だけ読む
- 4) 読まない
- 以上

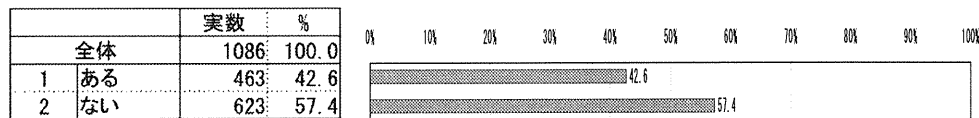
【図2】アンケートの年代分布



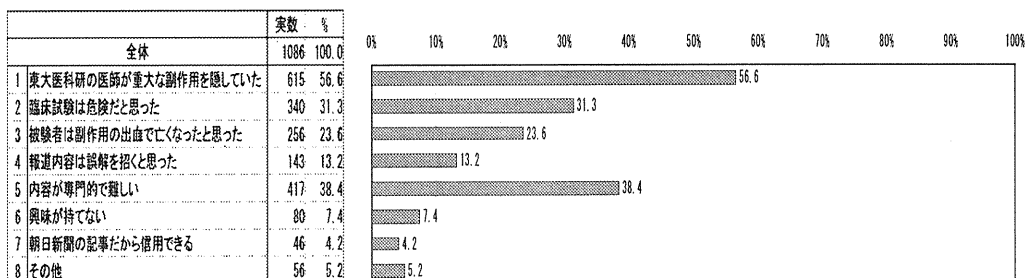
【図3】アンケートの性別分布



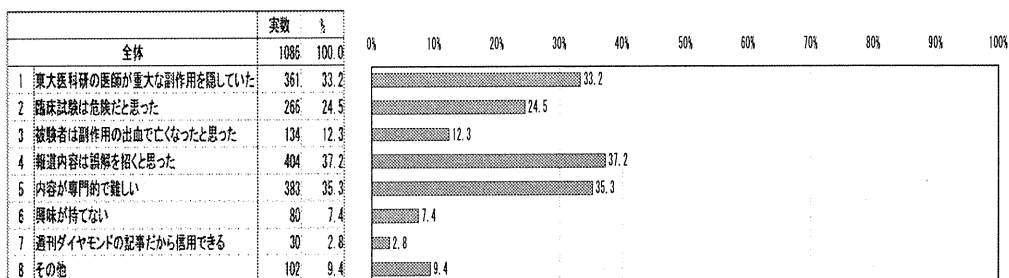
【図4】 本人及び近親者のがん経験



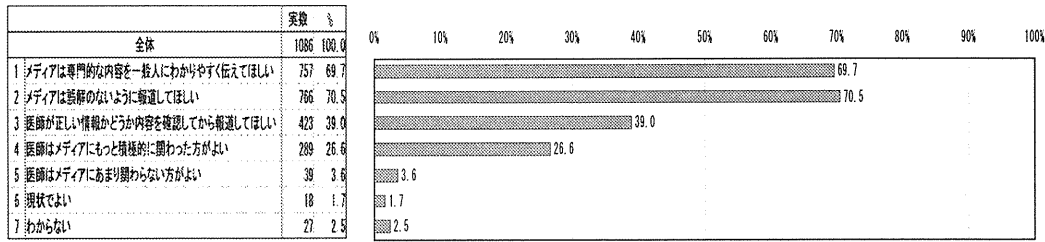
【図5】 朝日新聞の記事を読んで思ったこと(複数回答)



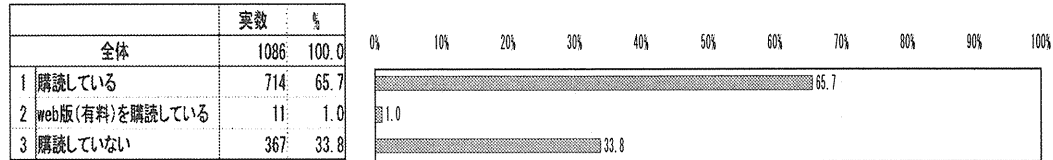
【図6】 週刊ダイヤモンドの記事を読んで思ったこと(複数回答)



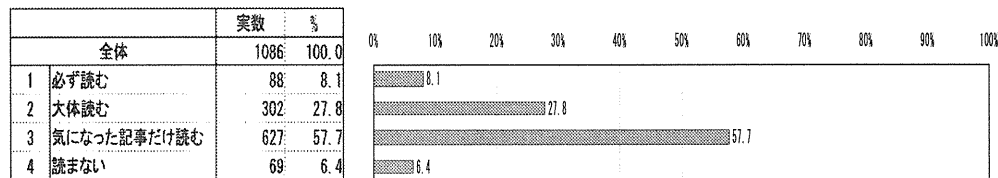
【図7】 医療報道のあり方について



【図8】 新聞購読状況



【図9】 新聞・雑誌などの医療報道をどの程度読むか



【図10】 朝日記事と週刊ダイヤモンド記事の回答比較

